

令和4年度（2022年度）

事 業 報 告

事業所名	ページ
法人本部	1
生活介護事業所・水林新生園	5
指定特定・指定障害児相談支援事業所 水林新生園	10
日中一時支援事業所・水林新生園	12
共同生活援助事業所・花瀬 奏楽	14

社会福祉法人つるまい福祉会

令和4年度社会福祉法人つるまい福祉会 「法人本部」事業報告書

1. 法人の経営について

令和4年度は「生活介護事業」「日中一時支援事業」「共同生活援助事業」「相談支援事業」「法人本部機能」の経営強化のため、3回の通常理事会及び定時評議員会、更に2回の臨時評議員会を開催し、法人、事業所等の議案を審議しました。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、第1回通常理事会を書面開催としました。

2. 法人の事業及び事務について

(1) 理事会開催状況

通常理事会 第1回 令和4年5月23日 【書面決議】

- ・ 令和3年度事業報告の承認について
- ・ 令和3年度計算書類等の承認について
- ・ 令和3年度監事監査報告について
- ・ 令和3年度外部監査報告について
- ・ 令和4年度補正予算(案)について
- ・ 定時評議員会招集(案)について

通常理事会 第2回 令和4年11月14日

(報告事項)

- ・ 職務状況報告について（定款第19条第3項）
- ・ 中間監事監査報告について
(決議事項)
- ・ 諸規程改正(案)について
- ・ 令和4年度補正予算(案)について
- ・ 臨時評議員会招集(案)について

通常理事会 第3回 令和5年3月13日

- ・ 諸規程改正(案)について
- ・ 令和4年度補正予算(案)について
- ・ 令和5年度事業計画(案)について
- ・ 令和5年度当初予算(案)について
- ・ 臨時評議員会招集(案)について

(2) 評議員会開催状況

定時評議員会 令和4年6月13日

(報告事項)

- ・ 令和3年度事業報告

(決議事項)

- ・ 令和 3 年度計算書類及び財産目録の承認について
- ・ 令和 4 年度補正予算(案)について

臨時評議員会 第 1 回 令和 4 年 11 月 28 日

- ・ 令和 4 年度補正予算(案)について

臨時評議員会 第 2 回 令和 5 年 3 月 28 日

- ・ 令和 4 年度補正予算(案)について
- ・ 令和 5 年度事業計画(案)について
- ・ 令和 5 年度当初予算(案)について

(3) 内部監査の実施

① 令和 4 年 10 月 24 日 水林新生園会議室 指摘事項なし

(令和 4 年度・中間監事監査)

② 令和 5 年 5 月 15 日 水林新生園会議室 指摘事項なし

(令和 4 年度・理事職務執行状況及び事業報告並びに計算書類等監事監査)

(4) 外部監査の実施

令和 4 年 5 月 9 日	税理士法人 MIRAI	・ 4 年 4 月分監査
令和 4 年 6 月 3 日	税理士法人 MIRAI	・ 4 年 5 月分監査
令和 4 年 7 月 7 日	税理士法人 MIRAI	・ 4 年 6 月分監査
令和 4 年 8 月 8 日	税理士法人 MIRAI	・ 4 年 7 月分監査
令和 4 年 9 月 9 日	税理士法人 MIRAI	・ 4 年 8 月分監査
令和 4 年 10 月 5 日	税理士法人 MIRAI	・ 4 年 9 月分監査
令和 4 年 11 月 8 日	税理士法人 MIRAI	・ 4 年 10 月分監査
令和 4 年 12 月 19 日	税理士法人 MIRAI	・ 4 年 11 月分監査
令和 5 年 1 月 12 日	税理士法人 MIRAI	・ 4 年 12 月分監査
令和 5 年 2 月 10 日	税理士法人 MIRAI	・ 5 年 1 月分監査
令和 5 年 3 月 6 日	税理士法人 MIRAI	・ 5 年 2 月分監査
令和 5 年 4 月 27 日	税理士法人 MIRAI	・ 5 年 3 月分監査
令和 5 年 5 月 9 日	税理士法人 MIRAI	・ 4 年度 決算監査

(監査報告書 ~ 1 年間の外部監査の結果、内部牽制組織の確立、資金運用上の規制の遵守並びに計算書類の適合性を検討した結果、意見表明のための合理的な基礎を得、管理体制の整備、運用状況について重要な点において適切であると認める。)

(5) 諸規程の制定及び改正等

令和 4年 11月 14日

- ・社会福祉法人つるまい福祉会「給与規程」改正
- ・社会福祉法人つるまい福祉会「育児・介護休業等に関する規程」改正
- ・社会福祉法人つるまい福祉会「感染症見舞金規程」創設

令和 5年 3月 13日

- ・指定生活介護事業所「水林新生園」 運営規程改正
- ・指定生活介護事業所「水林新生園」 重要事項説明書改正
- ・共同生活援助事業所「花瀬・奏楽」 重要事項説明書改正
- ・社会福祉法人つるまい福祉会「給与規程」改正
- ・社会福祉法人つるまい福祉会「正規職員の初任給の決定方法について」改正

(6) 地域における公益的な取組の実施

① 由利本荘市手をつなぐ育成会・本荘支部主催「第34回なかよし運動会」

日付	項目	場所	参加職員数	備考
	準備委員会	新型コロナウイルス感染		企画会議
	第34回なかよし運動会	症拡大防止に伴い中止		運営協力

② 由利本荘市手をつなぐ育成会主催「第37回新年の集い」

日付	項目	場所	参加職員数	備考
	準備委員会			企画会議
	準備委員会	新型コロナウイルス感染		企画会議
	第38回新年の集い	症拡大防止に伴い中止		運営協力

③ 委託事業の付加的サービスの実施

平成29年3月14日より「由利本荘市委託事業・日中一時支援事業・車椅子利用者等」の無料送迎サービスを開始しています。令和4年度は送迎回数73回、延べ送迎利用者数は82名の実績となりました。

【付加的サービス明細】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
送迎回数	3	1	5	0	2	0	6	3	12	15	20	6	73
延人数	3	1	5	0	2	0	7	4	13	16	25	6	82

(7) 補助金の受領

補助金名①	両立支援等助成金(新型コロナウィルス感染症小学校対応コース)・秋田労働局
補助内容	新型コロナウィルス感染症により、小学校等の子供の世話を保護者として、行うことが必要となった職員に対し、有給の特別休暇を与えた事業主に対する助成
補助金額	293,980円
交付日	令和 4年 5月 26日～令和 5年 2月 21日(計4回)
補助金名②	キャリアアップ助成金短時間労働者の労働時間延長コース・秋田労働局
補助内容	短時間職員がフルタイム勤務に変換した場合の事業主に対する助成
補助金額	450,000円
交付日	令和 4年 12月 19日・令和 5年 2月 20日(計2回)
補助金名③	キャリアアップ助成金賃金規定等改定コース・秋田労働局
補助内容	個別面接を実施し、基本給を2%以上増額した場合の事業主に対する助成
補助金額	456,000円
交付日	令和 5年 2月 20日
補助金名④	障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金・由利本荘市
補助内容	事業を圧迫している光熱費に補助を充当し、サービス低下を防ぎ、安定的な事業を継続するための助成
補助金額	378,000円
交付日	令和 5年 2月 28日

※令和4年度「法人本部」事業報告(要約版)

令和4年度「生活介護事業所・水林新生園」事業報告書

1. 重点実施事項

◎新型コロナウイルス感染症対策として、家庭と情報を共有しながら予防を徹底していく。

・うがい、手洗い、消毒を行い、三密を避けて感染症対策を行ってきました。しかし、施設内の感染だけではなく、地域での感染が広がる中で罹患者が出たため①4月下旬 ②5月上旬 ③8月下旬から9月初旬 ④11月下旬 ⑤12月初旬、あわせて14日間施設を閉鎖しました。感染者は、利用者18名、職員15名でした。また、感染症予防のため、外出行事は園内での行事に変更したり、地域との交流行事も中止となつたため、コロナ禍でも利用される方が楽しめるような行事を計画し、取り組みました。日々の利用される方の心身の症状を受け止め、適切な支援ができるよう主治医や嘱託医の助言をいただき、ケース検討を行いました。

◎利用される方の思いに添った取り組み。

・利用される方本人・保護者の意向を把握し、ケアプランの評価、検討、見直しを実施しました。今年度のケアプランは令和4年2月にケース検討を行いましたが、3月に予定していた三者面談はコロナ禍で行うことができませんでした。各作業活動、行事等、感染予防を行い、取り組んできました。毎月の自治会活動日に利用される方の苦情・要望をお聞きする時間を設け、思いを受けて対応してきました。新型コロナウイルス感染症予防のため外部研修は、オンライン研修で行われるようになりました。また、園内研修を実施し、職員の意識を高め、共通理解を図れるよう努めてきました。

◎関連機関との連携

・関連機関との各会議も中止となることもありましたが、オンラインで実施される会議もありました。また、相談支援事業所と連携し、サービス提供を行いました。ボランティアは、9月中、11月下旬から12月中旬にかけて新型コロナウイルス感染者が発症したため受け入れを中止しました。

2. 支援内容

(1) 作業活動

作業活動を通して「働く」意欲を高める活動として実施してきました。個々の能力や特性によりそれぞれ見通しを持った活動を行い、集中力や持続力を培うよう支援してきました。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、配達や販売等職員のみで行った期間がありました。

(2) 生活活動

生活活動では、身辺処理、健康管理と保健衛生、危険回避（災害時、交通ルール等）を身につけられるよう支援してきました。

(3) 健康管理

利用される方が健康的に日常生活が送れるよう家庭と連絡を取り合い、毎日の健康状態を把握し、疾病の予防及び早期発見、早期治療に努めました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用される方や職員のうがい、手洗い、手指の消毒、検温を行い、異常の早期発見に努めました。流行時には、朝に加え昼の検温も実施しました。検温で37.

5°C以上や咳の症状がある利用者の方は、家庭に連絡をして早退をお願いしました。定期健康診断を2回（5月、11月）実施し、嘱託医回診を4回（4月・5月・9月、10月、1月、3月）実施しました。4・5・9月は、新型コロナウイルスワクチン接種のため菅原病院との連絡調整や医師の問診等を行いました。新型コロナウイルスワクチン接種は、利用される方にアンケートをとり、41名の利用者が接種しました。また、個人で主治医に予約し、接種を行った方もいました。11月の健診時には、希望される方にインフルエンザの予防接種を実施しました。今年度、インフルエンザの罹患者はいませんでした。嘱託医回診では、2回の健康診断結果に基づいた指導をいただいたり、利用される方一人一人の状況、特性について助言・指導をいただきました。健康診断結果については各家庭に報告しています。日頃、体調不良を訴えることができない方にとっては、健診結果は、重要な「体からの意思表示」と捉えていただき、再検査をお願いしてきました。毎月1回体重、体脂肪測定を実施し、体格指数：BMIを算定しています。また、バイタル測定を週1回実施し、個々の標準体温、血圧等を知ることにより、早期に体調不良を発見できるよう心掛けました。日常生活を通じて食事前、排泄後の手洗いの徹底、食後の歯磨き、うがいの励行を支援し、常に施設や家庭での健康状況等を連絡し合う中で疾病の予防に努めました。また、病気の既往歴や服薬状況についても把握してきました。服薬のある方についても家庭との連絡を密にし、服薬漏れや間違いのないよう管理、チェックしました。健康維持、肥満対策として、ウォーキング等の活動にも取り組みました。

（4）余暇活動

利用される方個々の選択により趣味活動、クラブ活動に取り組みました。また、今年度余暇活動を行う予定でしたが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策のため活動は行わないこととしました。

（5）自主的活動支援（自治会活動）

利用される方が主体的に参加することにより、利用される方の自己表現の場、意思表示の場として会運営に必要な支援、話題を提供しました。毎月最終火曜日を自治会の日としました。係活動、行事の確認や報告について、定期的に毎月1回の開催で11回行いました。8月は新型コロナウイルス感染症が発症したため実施できませんでした。毎月の活動のお知らせ、コロナ禍での行事の計画の説明を行い、利用される方が行事予定を理解できるよう行ってきました。また、施設長が参加し、苦情・要望を聞く時間も設けてました。「聞いて欲しい」気持ちを意見として発表し、それについて答えてきました。要望の内容については「苦情、相談受付状況」として、苦情解決状況に記載しています。

（6）地域交流活動

新型コロナウイルス感染症予防対策により地域の各種団体との交歓、交流、施設開放行事は中止となりました。ボランティアの受け入れも9月、11月、12月は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止しました。ゆり支援学校の施設実習は、6月、11月に受け入れを行いました。地域住民（浜の町町内）への相互理解を深めるため年2回発行の「新生園だより」を全戸配布しました。

3. ボランティア・実習生

新型コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを行わない期間がありましたが、個人

や少人数でのボランティアの方々の受け入れを行いました。ボランティアの方々が来所されることは、職員、保護者の関係とは異なる人間関係の中で良き話し相手、理解者としても大切な役割を担っていただいております。由利本荘市介護支援ボランティア制度の受入も継続しています。地域の社会資源としての役割、地域との相互理解を深めるため支援学校の実習生の受け入れを行ってきました。また、11月に6日間、日赤秋田短期大学介護福祉学科の2名の実習を受け入れました。

◎ボランティア来所状況

月	延べ人数 (人)	月	延べ人数 (人)
4月	5	10月	12
5月	25	11月	9
6月	15	12月	2
7月	12	1月	6
8月	11	2月	6
9月	0	3月	9
合 計			112
月平均			9.3

◎支援学校高等部実習生受け入れ人数

月	支援学校名	人 数	日 数
6月	ゆり支援学校 2年	2	10
11月	ゆり支援学校 2年	1	10
合 計		3	20

4. 行 事

地域での交流行事が中止される中で、利用される方々のニーズを受けとめ、楽しく、リフレッシュできるよう季節の行事を企画、実施しました。

- | | |
|----------------------------|------------------|
| (1) スポーツレクリエーション (6月24日) | (2) 夏祭り (8月5日) |
| 場所…ナイスアリーナ屋根付きグランド | 場所…水林新生園 |
| (3) ソフトボール選手権2022 (10月21日) | (4) 秋祭り (10月28日) |
| 場所…ナイスアリーナ屋根付きグランド | 場所…水林新生園 |
| (5) クリスマス会 (12月23日) | (6) 新年会 (1月13日) |
| 場所…水林新生園 | 場所…水林新生園 |

5. 給 食

利用される方が健康で楽しい食事ができるよう配慮し、個々の状況を把握し、ニーズにあった対応を心掛けてきました。栄養のバランスのとれた食事を提供し、健康管理に配慮してきました。利用される方・保護者の嗜好調査や給食委員会等を通して、利用される方と職員との情報交換を行いながら、食事、嗜好、衛生管理に対する意識の向上を図りました。その日の利用される方の健康状態により、給食の提供状況に希望が出されることもあり、家庭との連絡を密にし、支援員との連携を取りながら、よりよい給食の提供に努めま

した。また、給食前の手洗い、手指の消毒を行いました。配膳時や食事の時間の密を避けるために並ぶ位置を指定するシールを貼ったり、食堂のテーブルに利用される方を2人掛けとしたためホールにもテーブルを配置しました。

6. 苦情解決状況

利用される方からの苦情に適切な対応をするために「苦情解決委員会」を設置して取り組み、苦情解決の仕組みが円滑に機能することにより、福祉サービスに対する利用される方の権利が擁護されるとともに、施設の信頼や運営の適正性が図られることを目的とした。苦情申し出窓口の設置について掲示をし、食堂には「いいたいコーナー」を準備し、いつでも苦情等を受け入れできるよう設置しました。自治会活動の話し合いに施設長が出席し、施設での希望や要望を意見として出してもらいました。利用される方の「いろいろ話したい、聞いてもらいたい」という気持ちを大切にしてきました。出された意見も大ですが、それを話している方の状況もきちんと理解していきたいと思います。利用者の要望レベルでの苦情を把握していくことは、「苦情の予防」となり、「言いたいことを話せる環境」として、日頃の利用される方の活動の励みともなっていると思います。

◎苦情・相談受付状況

【利用者の行為について 11件】

- ①他の人に迷惑をかける行為を辞めて欲しい。 8件
- ②ロッカ一室を汚さないで欲しい 他 3件

(対 応) 他人が嫌がる事は自分にされても不快な気持ちになると思います。自分に置き換えて考えてみましょう。また、気になることがあると思いますが、様々な人が居ることも事実です。譲り合うことも大切ですと伝えています。

【施設の要望・修繕について 5件】

①建物・備品の修繕・設置の要望

(対 応) 可能な場所の修繕・備品の設置は完了しています。マイクロバスにカーテン設置の要望については、構造上設置できず、冷暖房で調整していくことを伝えています。

【活動について 3件】

- ①ウォーキングで水林を遊歩道で行いたい、絵をいっぱい描きたい、秋祭りを楽しみたいです。

(対 応) 対応可能な事項は、実施に移しています。

【その他 10件】

①あごマスクはダメですか。他

(対 応) ケースバイケースで、対応しています。

7. 防災管理

①施設利用者の安全を第一に考え、避難誘導を行っていきます。「すてっぷ」との連携を取っていきます。

②消防機関への正しい通報方法を身につけていきます。

③職員各自が自衛消防組織を把握し、効果的に実施できるように行います。

④防災設備（火災報知器、通報設備、拡声器、消火栓、消火器等）の点検、確認を行いま

す。

以上 4 点を目的とし、「火災」「地震」「不審者」それぞれを想定した防災・避難訓練を 5 回実施しました。

※令和 4 年度「生活介護事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

**令和4年度 指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所
水林新生園 事業報告**

1. 運営方針

障害者及び障害児（利用される方）の能力や適性に応じ、利用される方の意思及び人格を尊重し、望む日常生活または安定した社会生活を営むことが出来るよう支援します。心身の状況・環境に応じて、利用される方の選択に基づき、適正な保健・医療・福祉・就労支援・教育等のサービスが多様な事業所から、効果的な支援が提供されるように配慮していきます。

また、行政や関係機関等の連携を図り、協働による支援を行います。

2. 事業内容

障害福祉サービスを利用される方々に「サービス等利用計画」を作成しました。「サービス等利用計画」は、利用される障害児・者、障害児の保護者または障害児・者の介護を行う方からの相談に応じて、生活実態・ニーズや置かれている状況をアセスメントし、意思を尊重して行いました。

相談支援において、地域にあるさまざまな公的・私的なサービス資源を結びつけ、関係機関と連携し、利用される方々の生活を支援してきました。

(1) サービス等利用計画作成状況

	サービス等利用計画		継続サービス利用支援		
	成人	児童	成人	児童	合計
4月	4	4	13	3	24
5月	5	1	10	3	19
6月	4	2	11	3	20
7月	7	4	13	2	26
8月	8	2	7	1	18
9月	11	0	15	5	31
10月	3	5	9	4	21
11月	9	1	11	4	25
12月	2	2	17	5	26
1月	2	4	18	3	27
2月	5	0	15	1	21
3月	2	0	9	4	15
合計	62	25	148	38	273

◆新型コロナウィルス感染の広がりの状況により、面会制限が設けられた
ケースによっては、オンラインでの面会やご家族様より聞き取りを行い、
モニタリング・サービス等利用計画の作成をしております。

3. 会議・研修状況

(1) 相談支援事業所連絡会：毎月1回開催

由利本荘市内相談支援事業所・由利本荘市福祉支援課との連絡会議に参
加し、情報交換を行いました。

【参加事業所】 *由利本荘市福祉支援課

- *由利本荘市基幹相談支援センター
- *障害者自立支援センター「和」
- *相談支援事業所 ほのぼの
- *相談支援事業所 ほっと
- *相談支援事業所 水林新生園

(2) せいかつ部会：7月

- ・学校と福祉連携～つながる支援～

(3) 相談支援部会：9月、1月

- ・地域生活支援拠点事業の現状と課題について
- ・高齢障がい者支援について

～高齢者施設への移行等に関する課題～

※令和4年度「指定特定・指定障害児相談支援事業所 水林新生園」事業報告(要約版)

令和4年度 日中一時支援事業（放課後支援）事業報告

事業内容

由利本荘市、にかほ市より日中一時支援（特別支援学校等児童生徒放課後支援）事業委託を受け実施しました。令和4年度の利用児童・生徒は、小・中学部25名、高等部7名の登録がありました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用児童・生徒・職員の毎日の検温を行い、感染予防と健康管理を行いました。学校や家庭で感染者や濃厚接触者が出てしまうと利用児童・生徒も利用を控えていただくことがありました。1回5営業日を臨時休業としました。また、地域における公益的な取り組みとして、車椅子利用の児童・生徒等（ゆり支援学校）の送迎サービスを行いました。活動で季節の行事を計画し「昼食作り」「クリスマスパーティー」「節分」を実施しました。7、8月のプール遊び、ドライブなど、コロナ禍においても楽しく過ごせるよう配慮してきました。

（1）実施内容

①学校開校日：月～金：＜小中学部＞授業終了時～午後7時
＜高等部＞授業終了時～午後6時

②長期休暇期間

月～金：＜小中学部＞ 午前8時30分～午後7時
＜高等部＞午前8時30分～午後4時50分

《夏季休業》令和4年7月25日～8月24日

（土日、8月15日は休業）

《冬季休業》令和4年12月26日～令和5年1月13日

（土日、祝日、12月29日～1月3日は休業）

《春季休業》

令和5年3月13日～4月4日

（土日、祝日は、休業）

高等部の利用については、ゆり支援学校の行事等により、利用できない
ことがありました。

③令和5年度 日中一時支援事業説明会：令和5年2月17日

（3）利用状況

①利用登録児童・生徒

学年	由利本荘市	にかほ市	備考
小1	2	0	
2	1	3	
3	1	2	
4	2	2	
5	1	1	
6	2	2	
(小計)	9	10	
中1	1	0	
2	2	0	
3	3	0	
(小計)	6	0	
高1	3	0	
2	4	0	
3	0	0	
(小計)	7	0	
合計	22	10	32

② 月別利用者数

月	学部		小学部		中学部		高等部		合 計	
	由利本荘市	にかほ市	由利本荘市	由利本荘市	由利本荘市	にかほ市	由利本荘市	にかほ市	由利本荘市	にかほ市
4月	65	73	35	26	126		73			
5月	73	71	25	32	130		71			
6月	86	92	45	26	157		92			
7月	78	68	46	30	154		68			
8月	37	6	37	17	91		6			
9月	69	79	36	15	120		79			
10月	79	84	40	9	128		84			
11月	72	81	32	17	121		81			
12月	59	55	27	20	106		55			
1月	58	58	20	24	102		58			
2月	73	68	20	23	116		68			
3月	69	50	18	28	115		50			
合 計	818	785	381	267	1,466		785			
月平均	68.1	65.4	31.8	22.3	122.2		65.4			

※令和4年度「日中一時支援事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

令和4年度「共同生活援助事業所花瀬・奏楽」事業報告

1.事業内容

共同生活援助における日常的な身辺処理、健康管理、危険回避、また、共同生活に必要なマナー等の支援を行いました。新型コロナウイルス感染症予防対策として検温、うがい、手洗い、手指の消毒を行い、帰宅時には、サーマルカメラでの検温を行いました。常に水林新生園との連携のもと日中活動の状況を充分把握し、サービス提供を行いました。

2.利用者支援

(1)入居者状況

花瀬：男性利用者 6名 奏楽：女性利用者 6名

(2)個別支援計画

利用される方一人一人に個別支援計画を策定しました。評価、モニタリングは、水林新生園と同時期に行いました。グループホームでの日常の生活状況を伝え、要望等を個別支援計画に取り入れました。

(3)職員会議

グループホームでは、職員の勤務時間がそれぞれ異なるため申し送りや意志疎通が大切となります。職員同士のコミュニケーションを大切にし、利用される方の生活状況、要望、水林新生園の行事予定、活動状況などの情報交換を行う機会を設け、共通理解のもと利用される方の支援に取り組んでいけるよう、月1回職員会議を開催しました。

(4)生活状況

①食事

朝食、夕食を提供しました。季節の行事や誕生会など、お楽しみメニューで楽しく食事をしていただきました。

②入浴

毎日入浴を行い、清潔保持に努めました。利用者の状況を把握し、必要な介助や支援を行いました。

③排泄、身辺処理、整容

火・木曜日の入浴後には洗濯を行い、干し方と片付け方を支援したり、利用者の状況によっては一緒に取り組みました。また、季節に応じての衣類整理や次の日の準備等も連絡事項を確認しながら行いました。朝の洗顔、歯磨き、整容、就寝前の歯磨き等の声かけを行い、必要な介助や支援を行いました。

④健康管理

毎朝、検温を行い、必要な利用者には血圧測定を行いました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、検温、うがい、手洗い、手指の消毒を徹底し、帰宅後の検温は、サーマルカメラで行いました。新型コロナウイルス感染症に利用者3名が感染し、3回4営業日を臨時休業とされています。夜間は利用者の睡眠状況を把握しました。また、冷暖房の調整等にも配慮しました。日中は水林新生園を利用しているため、日中活動の状態やグループホームの生活状況について、共通理解できるよう連携して取り組みました。服薬の提供

や体調不良時は、家庭と連絡を取り合い対応してきました。コロナウイルスワクチン接種をした利用者がいたときには、寝る前の検温や体調の変化の見守りを行いました。

3. 防 災 管 理

(1) 避難訓練

①防犯訓練：不審者対策防犯訓練：6月17日

セコムの非常通報装置の使い方と「さすまた」の使い方について 職員12名

②避難訓練：10月27日

地震想定の避難訓練： 利用者12名、生活支援員2名

③避難訓練：2月28日

大雨・洪水警報発令時を想定しての避難・誘導訓練 利用者12名 職員4名

④通報訓練：3月31日

火災想定の非常通報装置を使用しての通報訓練： 新任職員 2名

(2) 点検

自主点検：毎月実施

事業所内外の諸設備、火気設備器具、消防用設備等の点検・確認を行い、生活に支障のないよう、事故のないよう自主点検を実施しました。

※令和4年度「共同生活援助事業所事業所・花瀬・そら」事業報告(要約版)